

令和6年9月

組 長 様

豊田市共同募金委員会  
会 長 阿 垣 剛 史  
(公 印 省 略)

### 令和6年度赤い羽根募金・歳末たすけあい募金について（お願い）

爽秋の候、組長様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は、共同募金運動に格別なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年も10月1日から共同募金運動が全国一斉に展開されます。この募金は、  
豊田市社会福祉協議会が行う地域福祉のための各種事業や、民間の社会福祉施設・団  
体の活動資金などに活用されております。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、募金の本旨をご理解のうえ、ご協  
力を賜りますようお願いいたします。

なお、今年も赤い羽根募金と歳末たすけあい募金を合わせて募集させていただきます  
す。

募集方法 募金用封筒にて募集をお願いいたします。

各自治区の締切日までに、区長様(区事務所、区担当者)  
へお渡しください。

#### ●共同募金（赤い羽根募金・歳末たすけあい募金）の募集について

共同募金は「たすけあい」の精神に基づく自主的な募金です。世帯ごとの募金額  
の目安は500円とさせていただいておりますが、ご協力については任意です。

なお、生活保護世帯や高齢者世帯、生活にお困りの世帯等については、自治区の判断  
により募集の依頼を取りやめていただいても結構です。

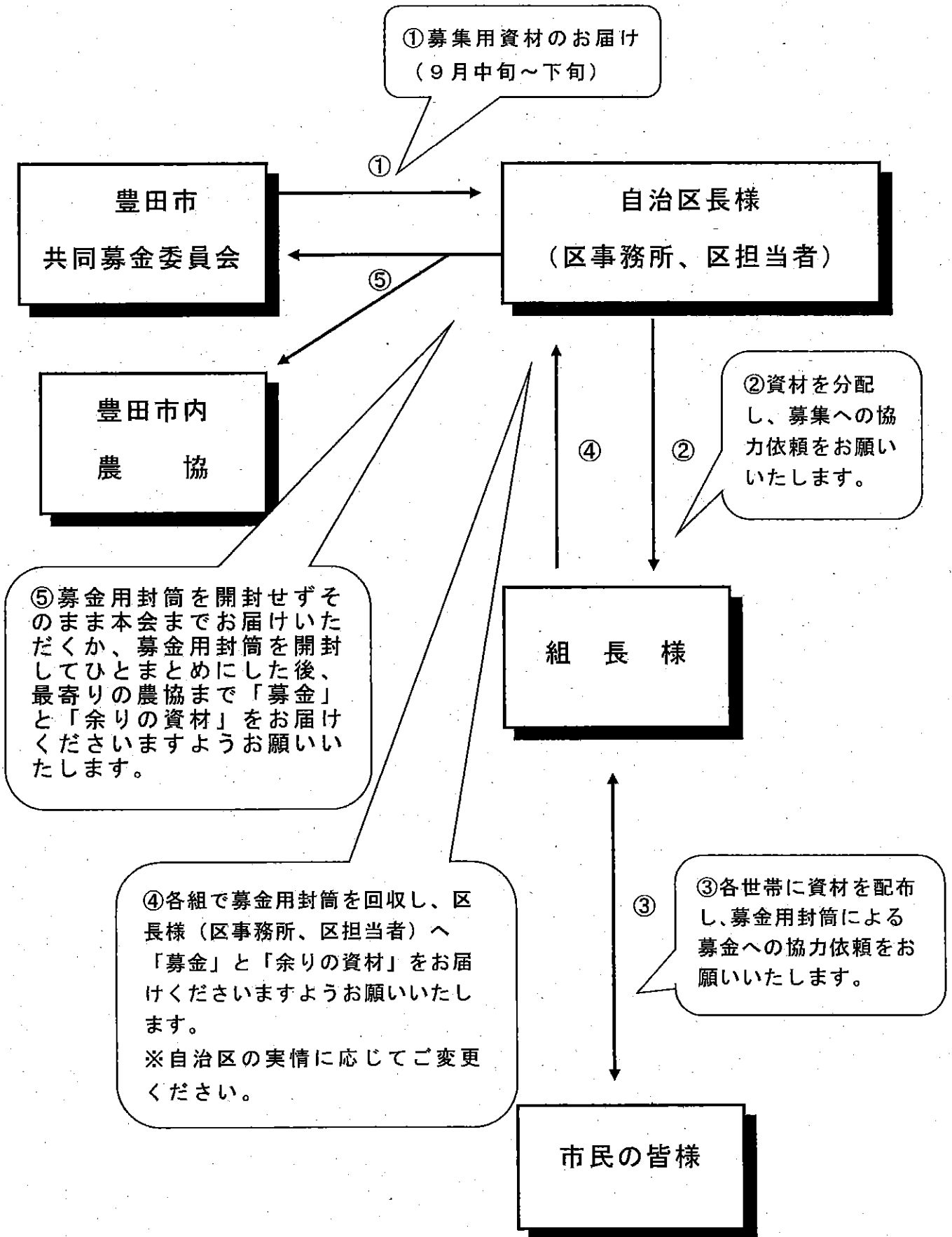
#### ●共同募金の活用先について

4頁に募金の使いみちを掲載しておりますのでご高覧ください。ご不明な点がご  
ざいましたら、下記連絡先までお問合せください。

【連絡先】事務局：豊田市共同募金委員会  
電話：34-1131 FAX：32-6011  
(日・月曜・祝日及び年末年始は休業です)

募集期間	10月1日(火) から 12月20日(金) (自治区で決められた期間内に、区長様または区事務所にお渡しください)
募集用資材	<p><b>組長様用封筒</b></p> <p>(1) 組長様用依頼文書 令和6年度赤い羽根募金・歳末たすけあい募金について(お願い)・・・本書</p> <p>(2) 共同募金Q&amp;A・・・1部</p> <p>(3) 赤い羽根・・・世帯数</p> <p>(4) 募金用封筒・・・世帯数</p> <p>(5) とよた社協だより・・・世帯数</p> <p>世帯数に合わせて梱包しておりますが、不足する場合は区長様へ予備資材を若干数お渡ししておりますので調整してください。</p>
依頼内容	<p>① 各ご家庭に「とよた社協だより(1部)」と「赤い羽根(1本)」「募金用封筒(1枚)」をお渡しいただき、募金用封筒による募金への協力依頼をお願いします。</p> <p>② 集めていただいた募金用封筒を取りまとめて、区長様(区事務所、区担当者)へお渡しください。</p>
送金等の希望期限	各自治区の締切日まで
お願い	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同募金は「たすけあい」の精神に基づく自主的な募金です。世帯ごとの募金額の目安は500円とさせていただいておりますが、ご協力については任意です。</li> <li>・生活保護世帯や高齢者世帯、生活にお困りの世帯等については、自治区の判断により募集の依頼を取りやめていただいても結構です。</li> </ul>
問合せ	<p><b>豊田市共同募金委員会</b></p> <p>豊田市錦町1丁目1番地1(豊田市福祉センター内)</p> <p>電話: 34-1131 FAX: 32-6011</p> <p>※日・月曜・祝日および年末年始は休業です。</p>

赤い羽根募金・歳末たすけあい募金募集の概略



# 令和5年度に寄せられた共同募金の使いみち

(令和6年度該当事業)



豊田市の共同募金によって行われている事業を一部紹介します。

## 地域福祉活動の推進のために

ボランティアの育成・支援

防災・減災関連事業

とよた市民福祉大学の開催



ボランティア情報誌の発行

災害ボランティアセンター  
立ち上げ・運営訓練

福祉活動の担い手の育成  
介護人材の創出

## 子どもたち・高齢者・障がいのある方のために

福祉実践教室の実施

地域ふれあいサロン事業

車いす・福祉車両貸出事業



小学校での車いす体験

地域ふれあいサロンの様子

市民の方へ無料で車いすの貸出



このほかにも、生活困窮世帯の方への生活見舞金、ボランティア・グループ団体への助成、高齢者への長寿祝い品の贈呈、愛知県下の社会福祉団体・事業団体への助成、大規模災害時の支援の準備金など、さまざまな場面で活用されています。

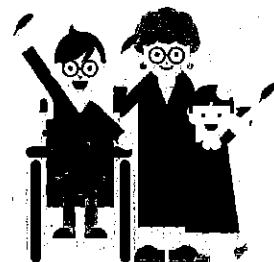
「困った時はお互いさま」の気持ちから始まった赤い羽根共同募金。皆さまのあたたかい気持ちや支え合いは「赤い羽根」でつながっています。本年も「豊田のまちを良くするしくみ」へのご参加、ご協力をお願いいたします。





# 共同募金 Q & A

～皆さまから寄せられたご質問へのお答え～



Q 1 募金の使い道について教えてください。

A 1 皆様から寄せられた募金の8割は豊田市の福祉のため、残り2割は愛知県の福祉のために使われます。  
具体的な活用事業につきましては、「社協だより」や、依頼文書「共同募金の使いみち」をご確認ください。

Q 2 「共同募金」の趣旨はどのようなものですか？

A 2 「社会福祉法」という法律をもとに「民間の社会福祉の推進」に向けて、社会福祉事業の推進のために活用するための募金です。  
昨今、社会が大きく変化する中で、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を支援する仕組みとして、また、市民のやさしさや思いやりを届ける運動として、共同募金を行っております。  
また、大規模な災害が起こった際のそなえとして、各都道府県の共同募金会では、募金額の一部を「災害等準備金」として積み立てています。この積み立ては、大規模災害が起こった際に、災害ボランティア活動支援など、被災地を応援するために使われています。

Q 3 目安額はいくらですか？

A 3 豊田市内の地域福祉推進を目的として立案された「助成計画」を実施するために、算出された目標額を達成する必要があります。その目標額を豊田市の世帯数で割った金額が約500円となり、これを世帯ごとの目安額とさせていただきます。  
ただし、任意の募金ですので「500円を募金しなければいけない」ということではありません。

「助成計画」とは、以下のとおりです。

共同募金は、地域ごとの使い道や集める額を事前に定めて、募金を募る仕組みです。これを「計画募金」と呼び、「助成計画」を明確にすることにより、市民の皆様の理解と協力を得やすくしようと努めております。「助成計画」に関しては、インターネットにて「はねっと」で検索していただけますと内容の確認が可能です。

ご質問は問合せ先までお願いします。

【問合せ先】 豊田市共同募金委員会事務局（日・月曜・祝日および年末年始は休業です）  
〒471-0877 豊田市錦町1丁目1番地1（豊田市福祉センター内）  
電話：34-1131 FAX：32-6011